

第2回中区まちづくり懇談会 会議要旨

- 1 開催日時 令和元年7月6日(土) 15時～16時半
- 2 開催場所 中区役所3階 第3・4会議室
- 3 出席者
 - (1) 委員(15人中14人出席)
増矢座長、三上副座長、岡山委員、近藤委員、佐藤委員、相委員、臺委員、高本委員、高山委員、徳弘委員、中川委員、シリ委員、藤原委員、若狭委員
 - (2) 事務局(市)
区長、副区長(兼市民部長)、建設部長、建築担当部長、厚生部長、厚生医務監
地域起こし推進課課長補佐
- 4 議題
 - (1) 「中区のまちづくりの方向性」(修正案)について
 - (2) 地域における課題解決に向けた取組及び地域資源を活用した取組に役立つ制度と事例について
 - (3) 中区の地域課題解決に向けた取組と魅力ある地域資源を活用した取組について
- 5 公開・非公開の別 公開
- 6 傍聴者
 - (1) 一般傍聴者 0名
 - (2) 傍聴者(報道関係) 0名
- 7 会議資料
 - (1) 議事資料
 - ア 「中区のまちづくりの方向性」(修正案)について
 - イ 地域における課題解決に向けた取組及び地域資源を活用した取組に役立つ制度と事例について
 - ウ 中区における地域課題解決に向けた取組と魅力ある地域資源を活用した取組(案)
 - (2) 参考資料
 - ア ～まちづくり活動の補助制度等を紹介します～【平成31年度版】
 - イ 地域で仲間と仕事をつくる“たのしごと”
 - ウ 街区公園等を活用したにぎわいづくり制度(小さなエリアマネジメント)の実施について(素案)
- 8 発言要旨
〔開会〕

〔「中区のまちづくりの方向性」(修正案)について〕
増矢座長
それでは、議事を進行する。
まず、議事「(1) 「中区のまちづくりの方向性」(修正案)について」である。

それでは、説明をお願いします。

事務局（中区地域起こし推進課課長補佐）

（配付資料により説明）

増矢座長

ただいまの事務局からの説明について、何か御質問、御意見等はあるか。

若狭委員

前回から大分進歩してきたのではないかと思うが、二点ほど追加したい。

一つ目として、広島は中四国を代表する都市であり、中区は広島を中心である。そのため、中四国の中心になるぞという気概を表現して欲しい。

二つ目として、文化的資源には他にもまだまだある。2つの美術館や様々なホールについても文化的資源といえるのではないか。さらに、文化の中には芸術もあるので触れてはどうか。

三上副座長

普段芸術に係わっていることから、芸術についても触れて欲しい。

事務局（石田副区長）

中四国の中心都市というフレーズについて追記を検討したい。

また、文化の中には芸術や音楽もあると考えている。どこまで書き入れるかだが、検討したい。

高山委員

最近、国土交通省が中国夢街道を推進している。その中の一つである西国街道を推進しているが認知度が低い。

事務局（隅田区長）

個別具体的な取組については議事(3)で御議論いただきたい。

佐藤委員

橋について、個性を持たせていくことはできないか。

事務局（石田副区長）

通行の安全が前提だが、個人的には文化的な面からたたずむスペースを持たせるなどということがあっても良いと思うが、以後の議論の中で御検討いただきたい。

パルサド委員

身近な生活の中で、駐輪場が必要ではないか。

事務局（隅田区長）

個別具体的な取組については議事(3)で御議論いただきたい。

増矢座長

委員の皆さんから個別具体的な取組の話が出始めましたので、この議事に対する意見は出尽くした

のではないかと考えます。本日頂いた御意見を基に、副座長及び事務局と協議のうえ、最終案を作成し、区の基本方針として、政策企画課に提出したいと思うがよいか。

一同

異議なし

増矢座長

御承認いただいた。事務局から何かあるか。

事務局

基本計画への反映については、各区のまちづくりの方向性の全体調整の中で文言の修正等があることがあるが、修正等があれば、事務局から皆様に御報告をさせていただく。

〔地域における課題解決に向けた取組及び地域資源を活用した取組に役立つ制度と事例について〕

増矢座長

続いて、議事「(2) 地域における課題解決に向けた取組及び地域資源を活用した取組に役立つ制度と事例について」である。

それでは、説明をお願いします。

事務局（中区地域起こし推進課課長補佐）

（配付資料により説明）

増矢座長

ただいまの事務局からの説明について、何か御質問、御意見等はあるか。

藤原委員

資料 P17 協同労働における広島市の支援の要件で、「構成委員が 4 名以上のうち半数は 60 歳以上であること」と限定しているのはなぜか。若い障害者等の力を活用したいと考えている。

事務局（中区地域起こし推進課）

所管課ではないためはっきりとはお答えできませんが、協同労働は 60 歳以上の方の新しい働き方と位置づけているため、このような要件となっているものと思われる。

事務局（石田副区長）

現在の要件であるため、御意見として伺い、所管課へ伝えたい。

高山委員

中区は今後、来られる方も地域に住む方もさらに国際化していくのではないかと考えている。今後のさらなる国際化にはどう対応していくことを考えているか。

増矢座長

個別具体的な取組については議事(3)で御議論いただきたい。

〔中区の地域課題解決に向けた取組と魅力ある地域資源を活用した取組について〕

増矢座長

続いて、議事「(3) 中区の地域課題解決に向けた取組と魅力ある地域資源を活用した取組について」である。

それでは、説明をお願いします。

事務局（中区地域起こし推進課課長補佐）

（配付資料により説明）

増矢座長

ただいまの事務局案に対して、追記や修正、削除はあるか。

事務局（石田副区長）

先の議事の際に御意見のあった身近な駐輪場について、制度的に街区公園には設置が難しいが、中心部の大きな公園には地下に有料駐車場・駐輪場を設けることにしている。

佐藤委員

広島文化学園ホールの駐輪場が分かりにくく利用しにくい場所にある。もっと利用しやすい場所に設置して欲しい。

事務局（隅田区長）

最近の施設については条例等で設置することとしているが、古い施設であるため、そのような箇所があるのではないかと。関係課に伝える。

高山委員

流川や薬研堀についても不法駐輪があると無いとでは景観が大きく違う。ベンチを置くなど対策をしているがなかなか難しい。どこかで規制をかけることなどが必要だと思う。

また、回遊性を持たせるためにも中心部の広いエリアに安全で安心して通れる道の整備をして欲しい。

事務局（隅田区長）

広島駅2階から路面電車が出るようになると、中心部までは路面電車の利用が増えると思うが、中心部で回遊するには必要であるので、皆様と意見を交換しながら進めたい。

若狭委員

駐輪場を道路や商店街の中に作るしかないと考えている。小規模なスペースにも有料で駐輪場を整備している都市も多い。有料の駐輪場を数多く作って欲しい。

話は変わるが、にぎわいを創るまちづくりで、最近一番利用しているのは袋町公園である。今後のエリアマネジメントで、公園を利用する場合に一番問題となるのは近隣住民の理解である。色々と対策は行っているが、イベントを行うと、騒音・ごみなどについて必ず苦情がある。行政には住民との橋渡しをお願いしたい。

佐藤委員

町内会に限らず、加入促進の話をすると加入メリットの話になる。子ども会についてもメリットな

どを記載したパンフレットやホームページを作成したい。

事務局（隅田区長）

関係課に伝えたい。

近藤委員

町内活動を止めるところも出てきている。条例で町内会加入の義務を定め、市税として町内会費を集めて分配して欲しい。

事務局（隅田区長）

どこの団体も同じような状況となってきた。中区にはコミュニティ交流協議会があるが、すべての団体が一致となって取組を進めていくことが必要となってきた。

藤原委員

引き籠りなどの理由で働いていない地域の若い方の力を、有料で町内会活動のお手伝いをしてもらうなど、地域で循環することが出来ないかと考えている。

事務局（隅田区長）

良いアイデアである。どこかに書き入れるなど検討したい。

臺委員

マンションの町内会加入について、判例から管理費の中から町内会費を集めることが難しくなっている。管理組合とは別の自治会組織を作る必要があるが、新設マンションでは難しい。

事務局（隅田区長）

管理費の名目での町内会費の徴収は出来なくなっていることは認識している。この課題は別の機会にお話ししたい。

増矢座長

その他どうだろうか。

一同

（特に意見等なし）

増矢座長

ないようであれば、本日の懇談会はここまでにしたい。